

高津区・宮前区・多摩区・麻生区にお住まいの方へ

# プラスチックの 分別が簡単に!

これまでは「普通ごみ」として  
収集・焼却していた  
「プラスチック製品」を  
「プラスチック製容器包装」と一緒に収集して  
リサイクルします。



令和8年4月  
プラスチック資源  
収集スタート

かわさき3月推進キャラクター  
かわるん

# 令和8年4月1日からプラスチック資源の収集が始まります

- 「プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装」を**1つの袋**で出してください。
- 収集曜日と収集場所**は「プラスチック製容器包装」と**同じまま**、品目名を「**プラスチック資源**」にリニューアル!
- 令和6年4月に川崎区で開始し、令和7年4月から幸・中原区、**令和8年4月から市内全域**でスタート!

## Q どんなものが出せるの?

**A** 一辺の長さが**50cm未満**のプラスチック製品や**容器包装**です。プラマークがなくてもOK!



※ペットボトルは「空き缶・ペットボトル」の収集日に出してください。

## Q 一部に金属等が付いているものは?

**A** 金属等を取り外せない場合は、そのまま出すことができます。



## Q 全部普通ごみではダメ?

**A** 普通ごみを燃やすと、地球温暖化の原因となる**多くの温室効果ガスが発生します。そのうちの8割がプラスチックを燃やすことによるものです。**汚れているものやにおいの強いものも収集し、施設で対応しますので、**迷ったら「プラスチック資源」に出してください。**



※固形物が残らない程度に軽くすずいで出してください。

## Q 集めた資源はどうなるの?

**A** 屋外用の立て看板等に使われるプラボードやプラランター、肥料や繊維の原料になる化学原料等に生まれ変わります。



## けが、発火、施設の故障の原因になるため次のものは入れられません。



説明動画や  
市ホームページで  
詳しく解説!



説明動画



市ホームページ



チェック  
お願いします!

問合せ先

宮前生活環境事業所(高津区・宮前区)  
多摩生活環境事業所(多摩区・麻生区)  
川崎市環境局減量推進課

電話:044-866-9131 FAX:044-857-7045  
電話:044-933-4111 FAX:044-934-8550  
電話:044-200-2580 FAX:044-200-3923

(令和7年9月作成)